

ぎふSDGs推進パートナー登録制度募集要領

1 制度概要

持続可能な地球を未来に受け継いでいくためには、県内事業者がその事業活動とSDGsの関係について考え、自ら目標を設定してその達成に向けて取り組むことが重要です。

本制度は、SDGsの達成に寄与する事業者とその取組み内容等を「見える化」し、広く情報発信をすることで、事業者の更なる取組みを促進するとともに、自発的な取組みを県内に広げていくことを目的としています。

2 登録の対象

岐阜県内に事業所等を置く法人、団体または個人事業主

3 登録の区分

登録の区分は「シルバーパートナー」と「ゴールドパートナー」の2種類とします。

<シルバーパートナー>

「環境」、「社会」、「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取組みを行っている事業者

<ゴールドパートナー>

「環境」、「社会」、「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取組みを行っていることに加え、組織としての一定以上の管理体制をもって三側面のさらに多岐にわたる分野でバランスよく取り組んでいる事業者

4 登録の要件

登録を希望する事業者が行った申請について、以下の要件の確認を行います。

<シルバーパートナー>

- (1) 「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークに加入している事業者であること。
- (2) 環境・社会・経済の3側面において、SDGsの達成に向けて自ら行う重点的な取組みの実績があり、指標・目標設定がなされていること。
- (3) 重点的な取組みとSDGsの17のゴールのいずれかとの関連付けがなされていること。

- (4) 重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ当該取組みを達成するための仕組みが組織内に構築されていること。
- (5) 重点的な取組みを自らのホームページ等で対外的に公表していること。
- (6) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下、「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 過去において法令に違反した重大な事実があるときその他登録を受けることが適当でないと県が認める者でないこと。

<ゴールドパートナー>

シルバーパートナーの登録に必要な要件(1)～(7)に加え、「SDGsの達成に向けた具体的な取組チェックリスト(様式第3号)」の自己チェック結果が以下の基準すべてを満たしていることが必要です。

形 態	ガバナンス・経済・社会・環境	全 体
中小企業等	各分野で2割以上の項目数	6割以上の項目数
大企業等	各分野で3割以上の項目数	8割以上の項目数

5 登 録 の 申 請

(1) 募集期間

今回の募集：令和7年9月12日（金）～10月17日（金）まで
 登 録 時 期：令和7年12月頃（予定）

申請にあたっては、次の書類を電子申請により提出してください。

<必要書類>

申請区分	
シルバーパートナー	ゴールドパートナー
「ぎふSDGs推進パートナー」登録（更新）申請書 （様式第1号）	「ぎふSDGs推進パートナー」登録（更新）申請書 （様式第1号）
SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書 （様式第2号）	SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書 （様式第2号）
その他知事が必要と認める書類	SDGsの達成に向けた取組みチェックリスト （様式第3号）
	その他知事が必要と認める書類 （様式第3号の回答に係る根拠書類等）

(2) 申請方法等

シルバーパートナー

下記のシルバーパートナー申請フォームより、様式第1号及び第2号の内容を入力してください。

【シルバーパートナー申請フォーム】

URL：<https://logoform.jp/form/T8mB/1207588>

【入力内容】

- ① ぎふSDGs推進パートナー登録（更新）申請書（様式第1号）
- ② SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書（様式第2号）

<その他>

「その他知事が必要と認める書類」は必要な場合に別途ご連絡します。

ゴールドパートナー

下記のゴールドパートナー申請フォームより、「様式第1号」及び「様式第2号」の内容を入力するとともに、「様式第3号」を添付し、送信してください。

【ゴールドパートナー申請フォーム】

URL：<https://logoform.jp/form/T8mB/1207601>

【入力内容】

- ① ぎふSDGs推進パートナー登録（更新）申請書（様式第1号）
- ② SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書（様式第2号）

【添付ファイル】

- ① SDGs達成に向けた取組みチェックリスト（様式第3号）

<その他>

「その他知事が必要と認める書類」（様式第3号の回答に係る根拠書類等）

(3) 申請後の流れ

募集期間後、県が申請内容を確認します。令和7年度第2回の登録日は令和7年12月頃を予定しています。

6 登 録 の 実 施

申請内容が登録の要件の全てに該当すると認めるときは、その申請区分に応じて「シルバーパートナー」、「ゴールドパートナー」として登録し、登録証を交付します。

7 登録の有効期間

3年間

8 メ リ ッ ト

登録事業者は、下記の支援を受けることができます。

- (1) 県ホームページ等で登録事業者とその取組み内容を公表・PR
- (2) 登録区分に応じた「ぎふSDGs推進パートナー登録証」を授与
- (3) 登録区分に応じた「ぎふSDGs推進パートナーオリジナルロゴマーク」を活用して登録事業者であることを自己PR
- (4) 岐阜県中小企業総合人材確保センターの求人票に「ゴールドパートナー」、「シルバーパートナー」である旨を表示
- (5) 県が発注する一部の事業に係るプロポーザル審査における加点
- (6) 岐阜県建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査における主観点数の加点
- (7) SDGs推進補助金による支援
- (8) 岐阜県中小企業資金融資制度（SDGs推進資金）による融資（金融機関等独自の審査あり）
- (9) 金融機関等による融資等の支援（金融機関等独自の審査あり）

※支援策については随時拡充予定

<問い合わせ先>

総合企画部 SDGs推進課SDGs推進係 担当：山本・加藤
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8251（直通）
058-272-1111（代表）内線2531
FAX 058-278-3519
E-mail c11123@pref.gifu.lg.jp